

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

1. 基金の概要(令和7事業年度)

基金の名称	施設園芸等燃料価格高騰対策基金
法人名	一般社団法人日本施設園芸協会
基金額	7,250百万円(うち国庫補助金7,250百万円。令和7年4月1日現在)
基金事業の概要	○施設園芸等セーフティネットの構築への支援 計画的に省エネルギー対策に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格が高騰した際に農業者に補てん金を交付するセーフティネットを構築するため、資金造成を行う農業者に対し支援を行う。

2. 見直し結果(令和6事業年度)

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○外部識者からなる審査委員会を開催し、第三者による進捗管理を行うなど、適切な事業を実施(平成26年度～) ○基金の運営に当たっては、各年度の予算を区分経理して管理するとともに、基金事業完了時に残高が生じた場合は国に報告する仕組みであることを事業実施要領に明記。(平成26年度～) 	
基金事業を終了する時期	○令和8年11月末に基金事業終了予定。	
基金事業の目標	○主要な施設園芸等産地における燃料使用量を15%以上削減を2期継続し30%以上削減	
目標達成度の評価	○令和6年度が目標年度となっている施設園芸産地の燃料使用量削減率は目標を上回っており、事業の効果はあった。	
基金の保有割合	○保有割合は、0.89 算出根拠 令和6年度末基金残高(7,250百万円)÷事業が完了するまでに必要となる基金額(8,121百万円(令和7,8年度所要額))	
使用見込の低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込の低い基金等の該当の有無	無